

プラグマティズム・自然主義・ヘーゲル

大河内 泰樹

はじめに

一九九〇年代以降、ドイツと英語圏のそれぞれにおいて、ヘーゲル・ルネッサンスともいうべき、ヘーゲル哲学の再評価が生じ、その余波は現在まで続いている。その論じられる分野については、前者が主に社会哲学、後者が主に理論哲学¹であるという違いが見られるが、どちらも「規範」にかかわる文脈においてヘーゲルが論じられているという点は共通している²。英語圏分析哲学におけるヘーゲル受容は、ドイツに逆輸入されつつある一方で、そのヘーゲル解釈にたいするヘーゲル研究者からの批判や³、手放しのヘーゲル礼賛にたいするドイツ古典哲学研究者からの反撥も見られるが⁴、いずれにしてもすでに今日ヘーゲルについて語る際には無視することのできない潮流となっている。

本稿は、分析哲学—とくにプラグマティズムと結びついた—において、なぜヘーゲルが問題となるのかを明らかにしたうえで、そこでヘーゲル主義を標榜する立場においても、自然主義をめぐる立場の相違が見られることを指摘する。そこから、とくに「第二の自然」というヘーゲル自身も用いる概念に依拠した自然主義が可能であるのか、可能であるとしたらどのようなものであるべきなのかを検討する。あらかじめ本稿の立場を述べるならば、ヘーゲル主義的プラグマティズムはある種の自然主義によって補完されるべきであるが、その自然主義はヘーゲル自身が提起していた問題にわたしたちを立ち帰らせるものである。そしてその論点こそプラグマティズムと自然主義をめぐる今日の議論に欠落しているものである。

1. ヘーゲルとプラグマティズム

上記のように今日のヘーゲル受容は、「規範」をめぐる議論の中で生じている。このことは、ヘーゲルがカントの道徳論における「当為」を批判し、それにたいして「存在」を対置していたこと、あるいはよく知られているように「現実的なものは理性的であり、理性的なものは現実的である」ことを主張したことから意外なことで受け取られよう。しかし、はじめにヘーゲルをこの規範の文脈に接合したのは分析哲学者たちではなく、米国のヘーゲル研究者たちであった。こうした解釈はピピンの『ヘーゲルの観念論』(Pippin 1989)を嚆矢として、その後ピンカード(Pinkard 1996, 2012)等によって発展させられ、すくなくとも米国においては一定の共通理解をなしている⁵。

この規範的ヘーゲル主義を理解するには、そこでカント主義がどのように理解されているのかを踏まえる必要がある。まさにヘーゲルはカント哲学を継承しながらそれを批判的に乗り越えた哲学者として参照され、ヘーゲル主義はカント主義にたいする一つのオルタナティブとして採用されているのである⁶。そして、そうした仕方で、規範的ヘーゲル解釈と、独自のプラグマティズムとを結び付けているのがR・ブランダムである。

ブランダムは、分析哲学の伝統において哲学的訓練を受けたネオ・プラグマティストと呼ばれる哲学者の一人である。彼の哲学が興味深いのは、ローティエの弟子でありながら、ローティエのプラグマティズムによる文化政治的哲学批判以降も、哲学に取り組むべき課題があることを示し、そしてその解決の方向を示していることであろう。そこには、彼が解釈する独自のプラグマティズムの立場がある。いわばローティエにおいてプラグマティズムは、哲学批判を含めた文化批判の立場となっていた(したがって政治的でもある)のにたいし、ブランダムにとってプラグマティズムは、言語哲学における課題を解決するのに適切であると考えられる一つの哲学的立場となっている。そしてまさにそこで彼はヘーゲルを彼の発想の重要な源泉として用いているのである。

ブランダムは、有名なパースのプラグマティズムの格律「効果だけが、その対象についてのわたしたちの概念的理解(conception)である」を〈わたしたちが何かを「言う saying」ということを、そのときに何を「なして doing」いるのかと

いうことから理解する立場〉と定式化し直す。これによって、わたしたちが言語使用において従っている規範についての理論としての語用論(pragmatics)を基礎に置くことが、彼にとってプラグマティズムを意味することになる。

したがってブランダムの言語哲学は、語用論（「規範的語用論 normative pragmatics」）が意味論（「推論的意味論 inferential semantics」）に先行し、前者が後者の基礎を与えるという構成を採っているが(Brandom 1994; Brandom 2000=2016),そこに彼は独特なドイツ観念論解釈を重ね合わせる。彼によれば、こうした意味でのプラグマティズムへの道を開いたのは「先駆的プラグマティスト(pragmatist avant la lettre)」(Brandom 2011, 4)たるカントなのである。ブランドムの『純粋理性批判』解釈によれば、カントは、①主体による判断の形成を、その主体による規則についての理解(conception)に基づく、規則の適用として理解することでプラグマティズムを先取りし、②そうして形成された判断（命題構造を持った主張）が、意味の最小単位であり、概念は判断の中ではじめて意味を持つことができると主張することで、推論主義への地ならしを行ったとされる。

ブランドムは、カントの理論哲学を規範理論として解釈し、ヴィトゲンシュタインが提示した言語使用の規範の問題の脈絡に位置づける。しかし、カントの超越論哲学は、①表象主義、②主観主義、③基礎付け主義という、プラグマティズムとはいいがたい内容を含んでいることも否定できない。それにたいし、ブランドムの解釈するヘーゲル哲学は、①反表象主義、②相互主観主義、③反基礎付け主義を支持するものである。そうしてこの点においてブランドムにとってヘーゲルは、カントが先鞭をつけたプラグマティズムを、(いずれも本来のプラグマティストたちに先立って)より徹底して展開した哲学者として理解されているのである。

2. 「理由の空間」と第二の自然

ブランドムのこうした規範的プラグマティズムおよび規範的カント-ヘーゲル解釈の背後にあるのは、彼のもうひとりの師でもあるセラーズの「理由の空間」概念である。つまり、ここで問題になっている言語行為を行っているのは

「理由の空間」に属する行為者であると考えられている⁷。ブランドムが自らの哲学の出発点としている「我々」はまさに、外界の刺激によって因果的にその行動を引き起こされる存在(sentient)ではなく、理由に従って行為する行為者(sapient)である。ブランドムの解釈によればまさにカントは、行為者が「規則に従って」ではなく「規則の理解に従って following the conception of rules」行為する存在であることを指摘した点において、「先駆的プラグマティスト」なのであった。

ブランドムは、このように合理的存在者であり「理由の空間」に属する「我々」をそれ以外の存在者にたいして際立たせることで、他の同様に刺激に「弁別的に反応する信頼できる傾向性 (reliable disposition to respond differentially: RDRD)」を持つ存在から人間を截然と区別する「分離主義」を採用 (Brandom 2000, 2-3=2016, 5-6)。ブランドムの全理論体系はこの sentient と sapient の分離主義にもとづいているといえ、その点においてパース、ジェイムズ、デューイら古典的プラグマティストたちと異なっている。実際ブランドムは、当時の進化論の影響のもと人間とその他の動物とを連続的に理解する古典的プラグマティストを批判している(Brandom 2000, 6=2015, 10; Brandom 2011, 5)。

ブランドムと並んで分析哲学におけるヘーゲル・ルネッサンスを主導したマクダウェルにおいてもまたヘーゲル主義がこの「理由の空間」という概念に結び付けられている。しかし、動物と人間との関係をめぐっては、まったく異なった立場をとっている⁸。

マクダウェルは、信念や判断などが属する規範の領域としての「理由の空間」と自然法則の支配する「法則の領域」を区別してきた経験主義を批判する。もし経験が、一方で自然法則によって与えられる印象に由来するものであり、他方で信念内容を形成するものであるとするならば、経験主義は理論的な困難に陥る。なぜなら、規範的なものでないものを規範的な空間において理解することはできないはずだからである。マクダウェルは非概念的な所与によって経験ないし知覚が可能となっているという立場を批判するセラーズを継承しながら、同時にこの二つの論理的領域の区別を維持していた点においてセラーズを批判する。主体が自然によって刺激を与えられ印象を受け取るというプロセスが、「理由の空間」とは異質な「法則の領野」にあると考える必要はないと主張する

のである。つまり「適切な主体すなわち然るべき概念の所有者の受容能力にたいする世界からの干渉であるような、自然の中でのやりとりにおいても、概念能力はすでに働いている」(McDowell 1994, xx =2012, 16)とされる。

ここに、概念の外部を想定しないヘーゲルが、マクダウェルにとって一つの範型となる理由がある。しかし、マクダウェルの解釈は、この点においてカントとヘーゲルに大きな違いを認めない。彼の解釈ではカントもまた知覚内容がすでに概念的であることを主張していたとされているからである⁹。ただし、マクダウェルによればヘーゲルにはカントにない重要な理論的道具立てがある。それは、「第二の自然」である。

マクダウェルにとって、「第二の自然」という概念が重要になるのは、それによって、〈わたしたち（人間）は、知覚を動物と共有しているはずなのに、なぜわたしたちの知覚だけがすでに概念的だと言えるのか〉という問題がこれによってクリアできるからである。つまり、わたしたちの知覚は、動物のそれとは違う自然、法則の領界ではなく理由の空間に属する自然なのである。わたしたちの知覚が動物と異なるものであるとすれば、それは生まれながらにではなく、(最初から神が人間を特別な存在として創造したのでないならば) 生後獲得されるものでなければならないだろう。そこでもう一つのヘーゲルの概念が要請されることになる。それが学習過程としての「陶冶 Bildung」である¹⁰。しかし、マクダウェルがもしこの「第二の自然」という概念だけに訴えて自らの立場を自然主義として説明しようとしているのだとしたら、それは媒概念曖昧の誤謬を犯していることになるだろう。「第二の自然」は通常自然主義が想定している「自然」とは別のものであるはずである。したがってマクダウェルにおける「第二の自然の自然主義」が、どのような意味での自然主義であるのか、そもそもそれは自然主義と呼ばれるに値するものであるのかが問われ得る¹¹。第二の自然の自然主義は、(こう呼んでよければ)「第一の自然の自然主義」とはまったく別のものであるか、別のものでないとしたら両者が想定している自然の中に連続性が存在していることが説明されなければならないことになる。

実際、マクダウェルもこの問題を放置しているわけではない。彼は、自然外のものを不用意に持ち込む立場を「居丈高なプラトニズム a rampant platonism」とよび、みずからの立場はこれとは異なっていると主張する。彼によれば「陶

治 Bildung」はむしろ「我々が持って生まれる潜在能力の一部を現実化」するものであり、「一動物種としての我々の通常の成熟過程において」生じるものなのである(McDowell 1994, 88). しかしこの第一の自然と第二の自然の連続性についてマクダウエルは、ヴィトゲンシュタインがこうした「第二の自然の自然史」について述べていたことを示唆するにとどまり、それ以上の根拠が示されるわけではない¹².

3. ハーバーマスの「弱い自然主義」

このようにマクダウエルは「第二の自然」を、自然史的過程の中に位置づけ、人間の文化的陶冶をそれ自身自然種としての人間の「成熟」の過程として捉えることによって、「第二の自然の自然主義」を擁護しようとしている。しかし、彼においてはこうした主張に何らかの説得的な論拠が示されている訳ではなく、そうした接続の可能性が示されているに過ぎない。

ここで参照に値すると考えられるのが、発達心理学などの知見を取り入れながら、より説得力のあるバージョンの自然主義概念を提起しているハーバーマスである。ハーバーマスもまた、語用論を基礎にした言語哲学を中心に規範理論を構築し、プラグマティズムを標榜する現代の哲学者である。彼の自然主義は、上記の二つの自然の関係についてより慎重な取り扱いをしている点が注目される。

一方で、ハーバーマスもまた、マクダウエルが「露骨な自然主義 a bald naturalism」とよぶ立場を、つまり理由の空間などなく、わたしたちの信念や判断も法則の領界の中で自然法則に従っているという立場を「強い自然主義」として批判している(Habermas 2004, 32). 他方で、ハーバーマスが採用する自然主義は「弱い自然主義 Schwacher Naturalismus」と呼ばれる。それはおおよそ以下のような立場である。

第一にこの自然主義はわたしたちの認識を問題解決と学習のプロセスとして理解することから出発する。認識は問題解決というまさにプラグマティックな観点から理解される。それによって「経験判断は、学習過程において陶冶/形成され sich bilden, 問題解決から生じる」(Habermas 2004, 37)のであり、認識はそ

れ自体 *Bildung* の過程であることになる。したがって、その限りで認識は表象モデルで理解されてはならず、「問題の『克服』と学習過程の『成功』」という「認知的実効的意義」から説明されねばならない(Habermas 2004, 37=2016, 34)。

この「弱い自然主義」は、マクダウェルがあいまいに「第二の自然」と呼んだものを、人間という種が文化を形成することで蓄積してきた問題解決（そのもっとも重要なものは生存のための自然支配であろう）として理解する道を開く。わたしたちの認識はあらかじめすでにこの文化的な蓄積を通じて形成されており、さらにそこで生じる新たな問題を解決していくプロセスとして理解されることになる。こうした主張はわたしたちの認識を自然史のプロセスにおいて理解することを可能とするものであるが、しかしいまだ第一の自然と第二の自然と関係という問題にたいする解答にはなっていない。

ハーバーマスの自然主義が弱い自然主義であるのは、まさにこの問題の処理に関わっている。この自然主義は、人間の動物としての進化プロセスと、問題解決としての文化的進歩のプロセスとの自然史的連続性を「メタ方法論的な」想定として置くものである。それは、わたしたちの学習プロセスが、「先行する『進化的学習過程』」(Habermas 2004, 37=2016, 35)を継続していると想定するのである。この想定は「問題解決」のためにわたしたちが持つ認識を、生物が生存のために採る戦略の延長線上で理解するものであると考えてよいだろう。しかしそれは、社会的進歩が自然における進化の一部であるであるという強い主張をとまなうわけではない。「弱い自然主義はホモサピエンスの有機的な身体構成(*organische Ausstattung*)と文化的生活様式が、自然的起源を持ち、基本的に進化論的説明を受け入れるものであるという、背景としての原則的な想定(*grundsätzliche Hintergrundannahme*)で満足する」(Habermas 2004, 38=2016, 36)。この連続性の想定は、学習過程としての生活世界の社会的進歩のアナロジーとして、自然における「問題解決」の進歩（進化）を想定するに過ぎないとされる(Habermas 2004, 39=2016, 36)。

そこでハーバーマスが強調するのが生活世界の「内的観点」と客観世界の「外的観点」との区別の維持である。弱い自然主義は、理由の空間、規範の領域としてのわたしたちの生活世界¹³を自然的因果プロセスの中に解消してしまうわけではない。さもなければ規範そのものを否定することになってしまうだろう。

他方逆に、この立場は生活世界における規範的スタンスを客観的世界に投影してしまうわけでもない。つまりブランダムがサーモスタットやオウムについて述べていたように、自然界における存在は「理由」に従って行為しているのではなく、因果連鎖の必然性に従って行動している、あるいは反応しているのである。

4. 自然主義とヘーゲル

以上では、ブランダムのパージョンのプラグマティズムが人間とそれ以外の存在者の間の分離主義を前提としていること、それにたいしマクダウェルは連続主義を採用しようとしながらも、不十分な示唆にとどまっていること、ハーバーマスが「弱い自然主義」の提案によって、いわば連続主義と分離主義の折衷案を提示していることを検討してきた。この三者はプラグマティズムの理解においても、取り組んでいる課題においても異なっており、比較にあたっては慎重な取り扱いを要する。とくに、最後に肯定的に「弱い自然主義」を引き合いに出したハーバーマスは規範の地位に関しては、疑似超越論的な位置づけを認める点で、あくまでカント主義者を標榜している。

それにたいしてブランダムは、カント的基礎付け主義を退ける。基礎付け主義の想定するような、普遍的妥当性を要求する原則は、その適用にあたって、適用の規則を必要とする¹⁴。しかし、その適用の規則がそこで適用されうるためには再びその適用の規則が必要となり、無限後退に陥る(Brandom 1994, 18-26)。そこで、彼が採用するのは、すでに存在する規範の適用から規範を取り出そうとする「コモン・ロー common law」モデルと呼ばれるモデルである(Brandom 2002; 大河内 2012)。コモン・ローの伝統においては、成文法がそこに存在しないとしても、過去の判例の解釈を通じてそこに暗黙のうちに前提されている「法」が見出され、それが目下の事例に適用される。それと同様に、わたしたちが言語を用いるときにも、わたしたちはその規範を抽象的/普遍的なものとしてあらかじめ学ぶのではなく、過去の使用事例を通じて、あるいは実際の使用の中で習得し、どの用法が正しく、どの用法が正しくないのかを知る¹⁵。そしてその都度の、新たな適用は規範についての一つの解釈であり、しかしまた同時

に、次の規範の使用のための解釈の題材となる。こうして規範を普遍的形式的地位から引き下ろし、その現実における使用から取り出す。その限りで、規範の依拠する合理性は社会的なもの歴史的なもののみなされる。したがって、ブランダムにおいて規範の問題は、社会ないし文化の問題、あるいは歴史の問題となる。まさにそこでブランダムは自らの立場をカント主義との対置においてヘーゲル主義として性格づけるのである。

ブランダム、マクダウェル、ハーバーマスに共通しているのは、いずれも「理由の空間」（あるいは合理的「生活世界」）概念を軸に規範理論を展開しようとしている点にある。しかし、ハーバーマスの規範理論は合理的言語ゲームの一般的超越論的な条件を再構成しようとするものであるのにたいし、ブランダムは規範の基礎となる合理性自体を社会的、歴史的なものとして理解している。ブランダムにとって、カントの規範理論を社会化、歴史化したのはヘーゲルであり、それゆえにブランダムにとって反基礎付け主義を採るプラグマティズムはヘーゲル主義とならなければならない。マクダウェルは上記のように人間の経験における概念(規範)の役割を拡張して理解する可能性を提示するために、ヘーゲルを参照していた。しかし彼は確かに、「社会的なもの」が「陶冶」と不可分であることは認めているが、「社会的なもの」について語るのには慎重である(McDowell 1994, 95 =2012, 160)。

それにたいし、ブランダムは「陶冶 Bildung」という語を用いてはいないが彼のコモン・ロー・モデルは、判断主体の陶冶を必要とするはずである。陶冶のプロセスの結果として概念がわたしたちの「第二の自然」をなすのだとしたら、人間はあらかじめ第二の自然の中にいるわけではないのだから第一の自然と第二の自然との関係が明確にされなければならない。その点でもっとも説得的な議論を提示しているのはハーバーマスであった。

では弱い意味であれ自然主義とヘーゲル主義とは接合しうるのだろうか。実際ハーバーマスは自らの立場をカント的プラグマティズムと特徴付けているのである。最後にこの点について、本稿では示唆にとどまらざるを得ないが三つの点を指摘しておきたい。

まず、ハーバーマスの弱い自然主義は、ハーバーマスの議論のカント主義的内容とはかかわらない。むしろ、この自然主義においてハーバーマスは合理的

主体の「陶冶」という、本稿でヘーゲル的なものとして扱ってきた議論を位置づけている。彼の語用論はむしろ、そうして主体がそれぞれの言語的文化的背景において陶冶形成されたあとではじめて参加することができるようになる、普遍的な合理的討議の規則を取り出すものである。ハーバーマス自身、道徳の前提にこうした特殊的倫理的主体形成があり、それが本質的な意味を持つことを指摘した点についてヘーゲルを評価している(Habermas 1991: 63=2005: 68)。しかし、討議において従うべき規範は、この主体を形成する文化的背景に依存しないのである。

つぎに、ブランダム分離主義は一見そう思えるほどヘーゲル的な主張ではない。ヘーゲルはむしろ、動物と理性的存在者との間にいくつもの段階を想定している。例えば「精神哲学」の最初の段階である「人間学」においては、精神(魂 Seele)は、自然における有機的存在と共通して、身体性にとらわれたものとして理解されている¹⁶。もちろんヘーゲルにおいてはそこで、動物から人間への、あるいはホモサピエンス自身の進化を想定しているわけではなく、また精神はそうした身体性をぬぐい去ることによってより高次の立場にあると考えられているが、少なくとも「感覚能力 sentience」と「知的能力 sapience」の単純な分離主義はヘーゲルの採用するところではない。

第三に、最も重要であるように思われるのは、ハーバーマスがおこなった内的観点と外的観点の区別、あるいは自然にたいする人間の立場の二重性である。この二重の観点においては、認識主体は一方で認識対象に含まれるものであり、それでありながらかつ認識者としてそれから切り離された存在でもある。現代の「強い自然主義」は認識主体を、認識対象に見出されるのと同じ法則に支配された存在とみなすだろうし、近代的主観主義は主観を認識対象から切り離された地位におき、対象に見出される法則性から自由な存在として主体を想定するだろう。後者の意味での強い超越論主義は、ハーバーマスはすでに不可能だと考えているが、今度は相互主観性に、生活世界からの認識関心に従って認識を構成する機能が与えられている。生活世界は、認識の対象としての地位ではなく、その対象に相対する疑似超越論的な地位を占めていることになる。

しかし、例えばヘーゲル『精神現象学』自己意識章の冒頭で展開される欲望と生命を扱う有名な箇所は、主体(この場合は自己意識)の自然(この場合は

生命)にたいする関係の二重性を指摘するものと理解できる。つまり自己意識は自分とは区別された生命を自らの欲望の対象としてもつと同時に、そうした欲望であることによってまさに生命の一部でもあるのである¹⁷。まさにこの二重性に自覚的であるところに、規範的存在としての人間の独自性がある。それは自然と異なり、自然と向き合う存在であるとともに、自然の一部であり、そのプロセスの結果でもある¹⁸。

強い自然主義は人間を対象としての自然の中に位置づけることで、規範的存在としての「我々」を理解できなくしてしまうが、それにたいしブランダム分離主義は、逆に自然の一部でもあるはずの「我々」について誤認させることになる。第二の自然を本質とする「我々」は、規範の領域にいと同時に自然の結果でもある。この二つの視点を「メタ方法論的視点」(ハーバーマス)として前提するのではなく、人間意識の本質を構成する二重性として理解することで、はじめてヘーゲルの言う意味での「我々」の出発点に立つことができるはずである。

註

1. 本稿で「理論哲学」というときには、ドイツ古典哲学でもちいられてきた「理論」と「実践」との対置にもとづいて、道徳哲学、倫理学、社会哲学などの「実践哲学」にたいし、認識論、形而上学、言語哲学、自然哲学などの総称として用いている。
2. 後者については以下で紹介する。前者としては Honneth (2001)および Honneth (2011)をとくに参照。
3. 例えば Redding 2007, Pinkard 2007.
4. 例えば Sandkaulen 2015=2016.
5. 本稿はこの解釈の是非については問わない。以下でも論じている規範的ヘーゲル解釈のバージョンについては大河内 (2014) を参照されたい。
6. そのようないささか模式的なカント-ヘーゲルの対置は、一方で現代の理論哲学、社会哲学において主流である立場に反省を促すものとして重要であると報告者は考えているが、他方で他の重要なドイツ古典哲学に属する哲学者達—例えばフィヒテ、シェリング、ヤコービなどを不当に扱うことになる。いずれにせよ、バイザーのような哲学史研究を除いては、英米におけるカント、ヘーゲル以外のドイツ古典哲学研究は遅れており、そこに分析形而上学の議論を踏まえながら、後期シェリングについて論じるガブリエル(Gabriel 2009=2015)の仕事の意義がある。ドイツ古典哲学研究の現状については大河内(2015b)。

7. そこからさらに、ブランダム（と彼の師であるセラーズ）がもう一つヘーゲルから継承する推論主義が導かれることになるが、本稿では推論主義については主題としない。
8. 筆者はマクダウェルがときどきそう言われるようにプラグマティストであるかどうかについては疑わしいと考えている。ここでは、理由の空間の概念をある種の自然主義結び付ける試みを行った者としてここで取り上げる。
9. McDowell (2009). 筆者はこのカント解釈を共有しない。カントが主体に由来する形式と感官に与えられる質料の二つから成り立つものとして経験をとらえているのは明らかである。
10. とくに McDowell (1994, 95=2012, 160). マクダウェルはこれをドイツ語の *Bildung* のまま用いている。ホネットは次のように述べているが、この第二の自然の議論に学習過程としての意味を持たせなければ、なぜ動物とは異なった概念知覚を人間が持つことができるのかを理解することができない。「マクダウェルはまさしくガダマーが考え[た] ように、もっぱら作用史的な伝統媒介の匿名的な過程を「形成(*Bildung*)」として理解しようとする一方で、その[*Bildung* 理解の] もとで「形成(*Bildung*)」は、ヘーゲルが考えたように、避けることのできない学習過程、したがって、さらなる「学び(*Fortbildung*)」の過程ともとらえることができるのである」(Honneth 2003, 133=2015,188).
11. 川瀬和也氏の報告「マクダウェルの『第二の自然』について」（日本哲学会第七四回大会報告）によってもこの概念の曖昧さが指摘されていた。
12. マクダウェルによれば、ヴィトゲンシュタインが「命令し、問い、話し、しゃべることは、歩いたり、食べたり、飲んだり、遊んだりすることと同様、我々の自然史の一環なのである」（『探求』第二五節）と述べるとき、「その本性(*nature*)の大部分が第二の自然であるような生き物の自然史のこと」を語っているとされる(McDowell 1994, 95=2012, 160-161).
13. 合理化された生活世界においては、説得力を持つ理由が行為を動機づけると考えられているかぎりにおいてこうした等置は許されるだろう。もちろん、近代以前において生活世界はこうした意味での理由の空間であったとは言えない。このことはむしろ、理由の空間を抽象的に想定するのみで、その成立の歴史的前提を問うことがないという分析哲学の側の欠陥を示唆するものであるように思われる。この論点については Pinkard (2012)を参照。
14. この立場をブランダムは規則主義 *regulism* と呼んでいるが、これはまさに、「本当のことを言え」と命じる道徳法則自身が、本当のことを言っていないことを示すときに、ヘーゲルが指摘している問題でもある（ヘーゲル『精神現象学』「理性章」*b.立法的理性*）。
15. ブランダムにおいて、そこでの規範、規則は、彼の推論の意味論の中で理解されているが、これについてはここで詳しく触れることができない。
16. Hegel 1991, 311ff.
17. 「しかし、自己意識にとって否定的なものである対象はそれとしては、意識が他方でそうであるのと同様に、我々にとってつまりそれ自身では自己内に還帰している。この対象は自己内反省を通じて生命となったのである。自己意識が存在するものとして自分から区別するものそれ自身においては、それが存在するものとして措定されているかぎりにおいても、たんに感覚的確信と知覚というあり方を持つだけでない。それは自己内に反省した存在である。そして直接的欲望の対象は生けるものである。（…）しかしこの統一は、その自己自身からの突き放しであり、この概念は、自己意識と生命との対立に自らを分割する。自己意識は、諸々の区別の無限の統一がそれにたいし

て存在するものであるが、生命はこの統一そのものでしかない。したがって、この統一は同時に自分自身にたいして対自的〔意識的〕でありはしないのである。それゆえ自己意識が自立的であると同様に、即自的にはその対象も自立的である。したがって、端的に対自的であり、自分の対象に直接的に否定的なものという性格付けをする自己意識、つまり欲望である自己意識はむしろ対象の自立的性という経験をなすことになる」(Hegel 1990, 104-105)。

- ¹⁸ ブランドムが、その後導入した deontic normativity と alethic modality の区別は(Brandom 2008), まさにこの区別を、わたしたちが用いる語彙の区別として導入する役割を果たすように思われるが、この方向性で十分に展開されているとは言えない。まったく別のアプローチから、ヘーゲルが生命との関係で人間をこの二重性を抱えた存在として理解していることを指摘しているのは、カンギレムである(Canguilhem 1994=1991)。

参考文献

- Brandom, Robert B. (1994), *Making It Explicit*, Cambridge, Mass./London: Harvard University Press.
- Brandom, Robert B. (2000) *Articulating Reasons. An Introduction to Inferentialism*, Cambridge, Mass./London: Harvard University Press. (=2016 斎藤浩文訳『推論主義序説』春秋社)
- Brandom, Robert B. (2002), *Tales of Mighty Dead. Historical Essays in the Metaphysics of Intentionality*, Cambridge, Mass./London: Harvard University Press.
- Brandom, Robert B. (2008), *Between Saying and Doing: Towards an Analytical Pragmatism*, Cambridge, Mass.: Harvard University Press.
- Brandom, Robert B. (2009), *Reason in Philosophy. Animating Ideas*, Cambridge, Mass./London: The Belknap Press of Harvard University Press.
- Brandom, Robert (2011), *Perspectives on Pragmatism. Classical, Recent, and Contemporary*, Cambridge, Mass./London: Harvard University Press.
- Canguilhem, Georges (1994), «Le concept et la vie» *Etudes d'histoire et de philosophie des sciences concernant les vivants et la vie*, J. Vrin. (=1991 金森修監訳『科学史・科学哲学研究』法政大学出版社)
- Gabriel, Markus (2009), “The Mythological Being of Reflection. An Essay on Hegel, Schelling, and the Contingency of Necessity,” Markus Gabriel and Slavoj Zizek,

- Mythology, Madness, and Laughter. Subjectivity in German Idealism*,
London/New York, Continuum. (=2015 大河内泰樹・斎藤幸平監訳『神話・
狂気・哄笑—ドイツ観念論における主体性』堀之内出版)
- Habermas, Jürgen (1991), *Erläuterungen zur Diskursethik*, Frankfurt am Main. (=2005
清水多吉他訳『討議倫理』法政大学出版局)
- Habermas, Jürgen (2004), *Wahrheit und Rechtfertigung. Philosophische Aufsätze*.
Erweiterte Ausgabe, Frankfurt am Main. (=2016 三島憲一他訳『真理と正当
化—哲学論文集』法政大学出版局)
- Hegel, Georg Wilhelm Friedrich (1990), *Phänomenologie des Geistes*, in: *G. W. F.*
Hegel Gesammelte Werke, Bd. 9, Hamburg.
- Hegel, Georg Wilhelm Friedrich (1991) *Enzyklopädie der philosophischen*
Wissenschaften im Grundrisse (1830), Hamburg.
- Honneth, Axel (2001), *Leiden an Unbestimmtheit. Eine Reaktualisierung der*
Hegelschen Rechtsphilosophie, Stuttgart. (=2009 島崎隆他訳『自由であるこ
との苦しみ—ヘーゲル法哲学の再生』未來社)
- Honneth, Axel (2003), *Zwischen Hermeneutik und Hegelianismus. John McDowell*
und die Herausforderung des moralischen Realismus, in: derselbe,
Unsichtbarkeit. Stationen einer Theorie der Intersubjektivität, Frankfurt am
Main. (=2015 宮本真也・日暮雅夫・水上英徳訳『見えないこと—相互主
体性理論の諸段階について』法政大学出版局)
- Honneth, Axel (2011) *Das Recht der Freiheit. Grundriß einer demokratischen*
Sittlichkeit, Berlin.
- McDowell, John (1994), *Mind and World*, Cambridge, Mass./London: Harvard
University Press. (=2012 神崎繁他訳『心と世界』勁草書房)
- McDowell, John (2009), “Hegel’s Idealism as Radicalization of Kant,“ *Having the*
World in View. Essays on Kant, Hegel, and Sellars, Cambridge, Mass./London:
Harvard University Press.
- Okochi. Taiju (2005) „Der transzendente Idealismus und die Widerlegung des
materialen Idealismus in den beiden Auflagen der *Kritik der reinen Vernunft* und
den *Prolegomena* von Kant,“ *Hitosubashi Journal of the Social Studies*, Vol. 37,

No.1, pp. 33-51.

大河内泰樹(2012)「合理性の階梯—R・ブランドムにおけるヘーゲル主義への一視角」『一橋社会科学』第4巻.

大河内泰樹(2014)「規範・欲望・承認—ピピン,マクダウエル,ブランドムによるヘーゲル『精神現象学』「自己意識章」の規範的解釈」,唯物論研究協会編『唯物論研究年誌』第19号.

大河内泰樹 (2015a)「真理と規範—カント的プラグマティズムからヘーゲルのプラグマティズムへ」『現代思想』第43巻,第11号.

大河内泰樹 (2015b)「『ドイツ観念論』とは何か?—あるいは『ドイツ観念論』はなぜそう呼ばれるべきではないのか?」『ニクス』02号.

大河内泰樹 (2015c)「ヘーゲルとプラグマティズム」『思想』1100号.

Pinkard, Terry (1996), *Hegel's Phenomenology: The Sociality of Reason*, Cambridge: Cambridge University Press.

Pinkard, Terry (2007), *Was Pragmatism the Successor to Idealism?* Cheryl Misak (ed.), *New Pragmatists*, Oxford: Clarendon Press.

Pinkard, Terry (2012), *Hegel's Naturalism. Mind, Nature, and the Final Ends of Life*, Oxford University Press.

Pippin, Robert (1989), *Hegel's Idealism. The Satisfaction of Self-Consciousness*, Cambridge: Cambridge University Press.

Redding, Paul (2007), *Analytic Philosophy and the Return of Hegelian Thought*, Cambridge: Cambridge University Press.

Sandkaulen, Birgit (2015) *Das Problem des Individuums. Hegels ambivalente Auseinandersetzung mit Spinozas Substanzbegriff* (Vortrag vom 15. Okt. 2015 an der Hitotsubashi-Universität) (=2016 飯泉佑介訳「個人という問題—スピノザの実体概念に対するヘーゲルの両義的な対決」『ヘーゲル哲学研究』第22号)